

その他の事業のその他における人力運搬機を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	8~9	出張先にて機材搬入作業中、スロープの途中でベニヤの乗っていた台車のキャスターのブレーキを外していたところ、台車が下がってきて台車のキャスターに右手人差し指が巻き込まれてしまった。	27	50 ~ 99
1	13~ 14	検針作業終了後、事務所に戻るため、車道を自転車で走行していたところ、コンクリートとアスファルトの繋ぎ目の段差で、右側にバランスを崩し右足で踏ん張ったが転倒した。しばらくは通常通り勤務していたが、痛みがひかず、後日に右膝じん帯損傷と判明した。	49	50 ~ 99
1	4~5	新聞配達中、道路が凍っていて転倒し、自転車ごと倒れた。	71	1~ 9
1	9~ 10	被災者は、出張先のホテルから顧客宅に向かう途中において、自転車を運転し、信号のない丁字型交差点の直線路を直進していたところ、突き当たり路から左折してきた四輪車の相手に衝突されて受傷した。相手方に一時停止規制があり、相手は一時停止を履行したが、左折先を十分に確認せずに進行してきた。	53	30 ~ 49
2	21~22	土産倉庫脇にて、商品を運搬中、上りのスロープに差しかかり足に力を入れた時、左足ふくらはぎに痛みを感じた。	53	100 ~ 299
2	15~16	工場生産棟インス廊下において備品保管キャビネットから作業用の紐を取り出した後、身体の向きを変え歩き出そうとしたところ、キャビネット横に一時的に移動してあった中間製品を積んだパレットのハンドリフターのタイヤに足を取られ、左ひじが床に接地する形で転倒した。	58	—

3	16~17	屋根つき50ccバイクで商品を配達中、車線変更をした際に転倒し、身体を損傷した。	40	10 ~ 29
3	4~5	倉庫内においてトラックの荷台からストロングペッカーを降ろす際、重心を失って荷台から落ちけがをした。	66	10 ~ 29
4	10~ 11	苗を積んだ台車を引っ張り出していた際に、左足首が台車の下に挟まれた。	66	10 ~ 29
5	5~6	流れ作業の最中、カゴ車に積み込む際、下を見ていなかった事からドーリー（台車）に躓き転倒し、膝を痛めた。	63	10 ~ 29
5	16~ 17	被災者は、請負現場で配達物の入った台車をチェックする作業に従事していた。台車の往来の多いエレベーター前でチェック作業をしていたとき、請負元の社員が台車をエレベーターから搬出しようと、出口付近を確認せずに押し出したところ、作業していた被災者の右膝に台車がぶつかった。	41	100 ~ 299
5	20~ 21	弊社請負現場であるイベントの現場にて、従業員がパイプ椅子（高さ70cm、幅50cm）を1人でカゴ付きの台車に積み込みをする際に他のスタッフが上からパイプ椅子を積み込んだ為、左手小指を強打した。	35	50 ~ 99
5	4~5	会社内2階作業場にて台車を整理している際にバランスを崩し、左足にコマが乗り上げ、左足親指付け根を亀裂骨折負傷した。	57	1~ 9
5	13~ 14	事業所から利用者宅に訪問するため、電動自転車で向かっていたところ、利用者宅近くの縁石段差横に自転車のタイヤが当たり、バランスを崩し転倒した。	56	50 ~ 99
6	9~ 10	角を計量する為、台車に移す際、台車がずれてしまい、角が前方に倒れた。その角をフォークリフトで運ぼうと角を持ち上げた際、その反動で手元の台車が地面に倒れ、台車と梱包機のプレステーブルの間に左手中指第一関節を挟んで負傷する。	50	30 ~ 49

6	8~9	出張のため自宅から電動アシスト付き自転車に乗り向かう途中、濡れたマンホールで前輪が滑り転倒し、負傷した。	57	50 ~ 99
7	17~18	配送車両から降ろした資材を積むドーリー（台車）を並べているときに、ドーリーを跨ごうとしたが跨ぎきれず、右足が乗ってしまいバランスを崩して転倒した。転倒した際に左手を強打したため、左手首を骨折した。	52	10 ~ 29
7	0~1	ガソリンスタンドで、タクシーに燃料を入れに行き、注入中、窓ガラスを拭こうと思い、タオルを持って水道の所に行った。その日、雨が降っており、青苔もあり、足が滑り膝に体重がのり、仰向けに転倒し、骨折してしまった。会社に戻り、納金をすませたが、痛みが酷かった。	27	100 ~ 299
7	17~18	当事業所作業場内において、ディスプレイ製作作業中、材料のベニヤ板20枚を台車を使用して運搬中、ベニヤ板の積み方が不安定だったため途中で倒れた。その際、左足首・左足甲の部分に当たり、打撲負傷した。	60	1~ 9
7	10~11	病室で患者のベッドシーツ交換作業をしていたとき、病棟スタッフが、患者が乗ったストレッチャーを押して後方を通過しようとしたところ、左足首にストレッチャーの車輪カバー部分が当たって負傷した。	60	10 ~ 29
9	15~16	リネンをカートに乗せ、所定場所に移動の際、出入口ドアを開けカートを運んだが少し勾配があり、カートが動きドアが閉まり足を挟んだ。	62	—
10	17~18	自転車で会社にもどる途中車道から歩道に移動する時雨でスリップ転倒。	64	1~ 9
10	8~9	指定された病院にて、ご遺体をのせたストレッチャーを低い位置（20cm位）から腰の高さ（1m位）に上げようとしたところ、背中から腰にかけて激しい痛みを感じた。	33	100 ~ 299
11	3~4	1階在庫スペースで在庫商品のピッキングを行っていた。ネステナー（パレット用ラック）上段の商品をピッキングしようと仕分け用カゴ車の中間棚に上った。中 間棚に上った際、重みで中間棚が破損し左足が棚を突き抜けバランスを崩した。後方に転倒しそうになり、体を左側に捻ったがカゴごと転倒、頭部を守ろうと首を	40	100 ~ 299

		持ち上げ、肩から床面に強打した。		
11	21～ 22	商業施設での什器搬入業務において、かご台車の運搬作業中、かご台車が転倒した際に転倒し、左手指を骨折した。	20	30 ～ 49
11	18～ 19	外勤営業の際、坂道を電動自転車で走行中にブレーキをかけた時、タイヤがロックした状態となり転倒し、自転車が被害者の腹部辺りに直撃した。	53	10 ～ 29
11	23～ 24	低温庫室内部にて検品作業中、検品票を検品票置場へ置き振り向き移動しようとした際、シャッター下部への備品配置防止用に注意喚起貼り紙をし置いてあるカート（横幅約150cm、高さ約150cm、奥行約30cm）下部の横棒に躓き転倒し右肘を強打してしまった。その後30分程作業を継続し、痛みが治まらない為早退した。	57	30 ～ 49
11	8～9	就業場所を移動中に交差点の横断歩道を自転車で渡ろうとした際、通行人と接触しそうになりハンドルを切ったところ段差にはまり転倒した。	63	100 ～ 299
11	10～ 11	公園出口前で、トラックの荷台に自転車（26インチシティサイクル、重量約20kg）を積み込む作業中、舗装された路面上に駐車したトラックの荷台（高さ150cm *アオリ部分を含む）まで自転車の積み込み作業をしている最中、胸の高さ以上に自転車を上げ、腕に負荷がかかり痛みが走った。	62	50 ～ 99
11	16～ 17	要冷の2段階仕分けをしようと畳んである小カーゴ車を広げながら、ふと他の事をしようと思い振り返ったところに、カーゴ車の底面の鉄板が恥骨に当たり骨折した。	54	100 ～ 299
12	15～16	書庫キャビネットの扉（観音開き）を開けるためキャビネット前に仮置きしてあった台車を手前に動かそうとした際に、台車に3段積んであったコンテナボックス（高さ120cm、50kg程度）が倒れそうになった為、咄嗟に両手で支えたときに右手小指に強い力が加わり負傷した。小指が少し腫れたが、直ちに診察を受ける程ではないと思い、当日中は病院へ行かなかったが、翌日、右手小指の痛みと腫れが治まらず病院で受診した。	45	100 ～ 299

12	11~12	構内作業中、満載になったロールボックスを交換するため、満載になったものを抜き取る際、ロールボックスのコマの調子が悪く、踏み込んで勢いよく行ったところ、ロールボックスが右足の上に乗る、靴先端のカバーが外れて受傷した。	100 30 ~ 299
----	-------	---	-----------------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html